

議事日程(第4号)

平成24年6月26日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第63号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
所管委員会に係る歳入・歳出
- 日程第2 議案第64号 対馬市部設置条例等の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第65号 対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第66号 対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第67号 対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第68号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第69号 対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第70号 対馬市助産施設条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第71号 対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第72号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第11 請願第1号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願
- 日程第12 陳情第2号 拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情
- 日程第13 発議第1号 基地対策予算の増額等を求める意見書
- 日程第14 発議第2号 議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議
- 追加日程第1 発議第3号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書
- 追加日程第2 発議第4号 拉致問題の早期解決を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第63号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
所管委員会に係る歳入・歳出
- 日程第2 議案第64号 対馬市部設置条例等の一部を改正する条例

- 日程第3 議案第65号 対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第66号 対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第67号 対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第68号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第69号 対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第70号 対馬市助産施設条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第71号 対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第72号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第11 請願第1号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願
- 日程第12 陳情第2号 拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情
- 日程第13 発議第1号 基地対策予算の増額等を求める意見書
- 日程第14 発議第2号 議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議
- 追加日程第1 発議第3号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書
- 追加日程第2 発議第4号 拉致問題の早期解決を求める意見書

出席議員（20名）

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 暦幸君	9番 齋藤 久光君
10番 堀江 政武君	11番 小宮 教義君
12番 阿比留光雄君	13番 三山 幸男君
14番 初村 久藏君	16番 糸瀬 一彦君
17番 大浦 孝司君	18番 小川 廣康君
19番 大部 初幸君	20番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員（1名）

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。阿比留梅仁君より欠席の届出があつております。

これから、議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

議事に入ります前に協議事項がありますので、暫時休憩します。議員は控え室に集まってください。

午前10時01分休憩

〔全員協議会〕

午前11時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第1. 議案第63号

日程第2. 議案第64号

日程第3. 議案第65号

日程第4. 議案第66号

日程第5. 議案第67号

日程第6. 議案第68号

日程第7. 議案第69号

日程第8. 議案第70号

日程第9. 議案第71号

日程第10. 議案第72号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）から日程第10、議案第72号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例までの10件を一括議題とします。

議案第63号は、各常任委員会に分割付託、議案第65号、議案第66号、議案第68号、議案第69号及び議案第72号の5件は、総務文教常任委員会、議案第64号、議案第70号及び議案第71号の3件は厚生常任委員会、議案第67号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） おはようございます。総務文教常任委員会の審査報告を行います。

平成24年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）、歳入は、所管委員会にかかわる歳入、歳出は、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、議案第65号、対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例、議案第66号、対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例、議案第68号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第69号、対馬市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例、議案第72号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例の6議案について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は6月19日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、市長部局より、平間地域再生推進本部長、本石観光物産推進本部長、平山総務部長、永留上県地域活性化センター部長、阿比留水道局長、竹中消防長、教育委員会より大石教育部長、ほか各担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会にかかわる主な歳入については、10款地方交付税7,225万5,000円の追加、14款国庫支出金2項国庫補助金7目教育費国庫補助金165万2,000円の減は、対馬藩主宗家墓所保存整備事業ほか5件の補助金交付決定にかかわる減、15款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金のうち2,814万8,000円は、離島バス車両購入費補助金の増、18款繰入金2項基金繰入金1目基金繰入金7,300万円の追加は、風力発電事業廃止に伴い借入金を繰上償還するための減債基金繰入金の追加、20款諸収入5項雑入の主なものは、太鼓購入のためのコミュニティ助成事業補助金500万円の増、地域力創造のための起業者定住促進モデル事業助成金306万6,000円の増であります。

21款市債1項市債1目総務債のうち、地域公共交通維持支援事業債580万円の追加、7目消防債は消防防災等施設整備事業債3,940万円の追加であります。

歳出の主なものにつきましては、2款総務費1項総務管理費5目財産管理費15節工事請負費のうち、上県地域活性化センター庁舎の空調設備工事費2,898万円の追加、18節備品購入費586万6,000円の追加は、サマージャンボ宝くじ基金を活用し、本庁と上県地域活性化センターに公用車2台の購入、7目企画費11節需用費303万5,000円の追加は、CATVサブセンターのスイッチ修繕料、13節委託料のうち基本計画策定業務委託料600万円は、その目的として豊かな対馬の自然である森林の涵養から発生する地下水を新たな資源と認識し、水ビジネスを展開した新たな雇用創出の可能性を探るため、一般県道瀬浦厳原港線の内山坂トンネルにおける湧水処理により地下水の有効活用を図りたいとのことです。そのためには、可能性の検討が必要であり、水ビジネス事業化検討スキームにより市場調査、流出量の永年性の

調査など、事業化の検討を行うものであります。

19節負担金補助及び交付金のうち、コミュニティ助成事業補助金500万円は、佐須響心会及びヤマネコ太鼓会への太鼓購入補助、バス購入事業費補助金3,544万6,000円は、離島の公共交通を維持していくため、対馬交通のバスの老朽化に伴う更新として長崎県と協調して支援するものであります。県の統計では、対馬空港を利用される人のうち、バスを利用される方は6.7%程度と低く、その原因と思われるのが飛行機のダイヤとバスのダイヤがマッチングしていないこと、空港と厳原市内の運賃が高いことなどがあり、改善策の一環として空港と厳原市内を結ぶ専用のシャトルバス中型車2台を購入するものであります。9目国際交流費9節旅費270万7,000円は職員旅費の追加であり、上海市崇明島との友好関係基本協定書の締結及び締結後の商談会出席旅費175万5,000円と、影島区行政セミナーにかかわる経費が主なものであります。本来なら本年度は対馬で開催予定であったとのことですが、都合により影島区へ開催会場が変更になったため、対馬での開催経費を減額し、新たに影島区行政セミナー参加旅費89万4,000円を追加するものであります。

9款消防費1項消防費3目消防施設費18節備品購入費は、20年を経過した消防団の小型動力ポンプ、車両等8台分の購入経費であります。

10款教育費1項教育総務費3目文化財保護費15節工事請負費345万4,000円の減は、国宝重要文化財等保存整備事業費補助金の対象事業となっております矢立山古墳群整備工事ほか3件の保存工事であります。

12款公債費1項公債費1目元金7,362万6,000円は、風力発電事業廃止に伴う償還金元金の追加であります。

議案第65号、対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例については、第1条の改正は昭和40年に制定された旧市町村の合併の特例に関する法律が平成17年3月31日を持って失効し、新たに市町村の合併の特例に関する法律が制定されたことによるもの、第5条（委員の変更）については、対馬市市民基本条例第26条「審議会等の参加」の規定に基づき、同条第7号に「公募により選任された者」を加えるものです。

議案第66号、対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例は、議案第65号と同様に対馬市市民基本条例の趣旨にのっとり改正するものです。対馬市市民基本条例第26条「審議会等の参加」の規定に基づき、公募委員を選任することとするもので、「第2条第3号中、関係団体の役職10人を9人」に、「同条第4号中、学識経験を有する者8人を7人」に、同条に「第5号、公募により選任された者2人」を加えるものです。

議案第68号、対馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の主な改正は、別表中の選挙執行にかかわる特別職の報酬額を「国会議員の選挙等

の執行経費の基準に関する法律」に限定された額とし、法改正による条例改正を不要としたこと、また投票にかかわる特別職については、従事時間による報酬額の支出が可能となるよう、また選挙会及び開票事務にかかわる特別職の報酬については、1日の従事時間を規則で定めるものです。

議案第69号、対馬市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例については、平成19年「学校教育法の一部を改正する法律」の施行により、学校における特別支援教育の推進がなされてまいりましたが、児童生徒個々のニーズに柔軟に対応した適切な指導及び支援を行う特別支援教育の理念の浸透に伴い条例の一部を改正するものです。

議案第72号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例は、危険物の規制に関する政令の一部改正により、これまで非危険物でありました炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が消防法上の第1類危険物に追加されることに伴い、本市において少量の危険物規制を定める本条例の一部を改正するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第63号、議案第65号、議案第66号、議案第68号、議案第69号及び議案第72号の6議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） おはようございます。平成24年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、歳入は、所管委員会にかかる歳入、歳出は、3款民生費、4款衛生費、議案第64号、対馬市部設置条例等の一部を改正する条例、議案第70号、対馬市助産施設条例の一部を改正する条例、議案第71号、対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例の4議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により、報告いたします。

当委員会は、平成24年6月19日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より長郷市民生活部長、多田福祉保健部長、糸瀬福祉保健部理事並びに各担当課長等の出席を求め慎重に審査をいたしました。

まず、議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会にかかる歳入の主なものは、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金875万1,000円の減、15款県支出金1項県負担金2目民生費県負担金437万6,000円の減で、これらは障害者福祉サービス等の法改正によるものです。2項県補助金2目民生費県補助金は、障害者自立支援対策臨時特例交付金1,463万4,000円の追加、21款市債1項市債2目民生債でへき地保健福祉館改修事業債1,680万円、3目衛生債で新病院建設事業債11億

9,800万円の増であります。

次に、歳出の主なものは、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費13節委託料で、法改正に伴う障害者自立支援対策事業システム改修委託料183万3,000円の増、2目社会福祉施設費は阿連へき地保健福祉館改修に伴う測量調査・設計管理等委託料として、13節委託料に71万円、15節工事請負費に1,614万7,000円がそれぞれ増となっております。3目国民年金事務費は法改正に伴うシステム開発委託料113万4,000円の増であります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、健康つしま21推進事業費として76万1,000円の追加、19節負担金補助及び交付金には、県病院企業団負担金11億9,800万円の追加で、財源内訳は過疎対策事業債9億5,900万円、一般会計出資債2億3,900万円が予定されております。4目環境衛生費はEM菌普及活動推進事業資材購入費等219万9,000円の増、2項清掃費2目塵芥処理費は13節委託料に平成27年度末閉鎖予定であります貝口最終処分場適正閉鎖事前調査等業務委託料756万円、平成26年度末で閉鎖予定の久田最終処分場適正閉鎖支援業務委託料107万9,000円がそれぞれ増となっております。

次に、議案第64号、対馬市部設置条例等の一部を改正する条例につきましては、本年7月9日に施行されます住民基本台帳法の一部改正に伴い、日本国内に居住・滞在する外国人のうち3カ月以上の在留資格を持つ外国住民に対し、住民サービスの向上と住民登録の効率化を目的として、これまで外国人登録原票に記載されていた外国人住民を住民基本台帳に一元化して記載するための改正であります。また、対馬市手数料条例、対馬市国民健康保険条例の条文の中からも、外国人登録の文言を削除するものであります。あわせて対馬市印鑑登録及び証明に関する条例も同様に、外国人登録法を根拠とする文言を削除するものであります。

次に、議案第70号、対馬市助産施設条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法第36条に規定する助産施設は、保健上必要があるにもかかわらず、生活保護受給者や低所得者等で、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、安全で衛生的な出産を受けさせることを目的とされ、上対馬病院においても平成17年にその指定を受けたところではありますが、外科医師の退職等により上対馬病院での分娩を取り扱うことができなくなったことによる条例の改正であります。ちなみに、平成19年度から平成23年度までの5年間で、対馬市において29件の利用がありましたが、そのうち上対馬病院での利用は2件のみであります。

次に、議案第71号、対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例につきましては、対馬市が設置する歯科診療所は6施設ありますが、いずれも公設民営の運営形態をとっており、施設管理と医療業務は歯科医師に委託しております。しかし、現行の条例では市が直接運営する形態となっていることから、現状に沿った運用を行うための改正であります。

以上、議案第63号、議案第64号、議案第70号及び議案第71号については、慎重に審査

を行った結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 産業建設常任委員会審査報告書。平成24年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）、歳入は、所管委員会にかかる歳入、歳出は、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、議案第67号、対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の2議案であります。

その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は平成24年6月19日に、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、6款農林水産業費3項水産業費2目水産業振興費の海洋保護区科学委員会関係予算に関連して、海洋保護区設定に向けての方向性等について質疑がありました。科学委員会は、水産資源・海洋生態系など各専門分野の外部有識者で構成され、保護区の科学的根拠となる生態系データ、統計データ、社会的背景等の整理と分析など科学的見地にに基づき審議・答申を行う、海洋保護区設定推進協議会の諮問機関であります。今後は、資源管理についての科学的な根拠を明確にし、平成26年度末までに一定の結論を出した上で、国に対して海洋保護区の設定について申請を行うということでありませ

す。委員からは、国際的な大きな問題であり、ある程度の検証期間が必要ということは十分に理解できるが、対馬の漁民にとっては一刻を争う死活問題であり、一日でも早く答申がまとまり、国に対して申請できるよう総力を挙げてお願いしたいとの意見がありました。

8款土木費4項港湾費1目港湾管理費15節工事請負費では、比田勝港国際ターミナル入国審査ブース4カ所の改修工事に関連して、ブースが少なければ入管職員がふえても対応できないので、今の比田勝港国内ターミナルを国際ターミナルに大改修するということではなくて、広い国際ターミナルを新築するという方向でぜひ動いてもらいたいなどの意見がありました。

また、5項都市計画費5目まちづくり事業費では、厳原城下町地区都市再生整備計画という大きな事業が、年度ごとに進められているが、まちづくりの全体計画・概要が見えない。少なくとも産業建設常任委員会には全体計画を示し、説明する必要があるのではないかとの意見もありました。

次に、議案第67号、対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例についてですが、今回の条例改正は、対馬市市民基本条例第26条「審議会等の参加」において、「その委員の一部に

は市民からの公募による委員を選任するよう努めなければならない」と規定されており、この規定を受けて、条例第3条の審議会の組織について、市民から公募委員1名を追加するよう改正を行うものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第63号及び議案第67号の2議案につきましては、慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。これから、各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから10件に対する討論、採決を行います。

議案第63号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。採決します。本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号から議案第72号まで、条例の一部を改正する条例9件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、一括して採決します。

議案第64号、対馬市部設置条例等の一部を改正する条例、議案第65号、対馬市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例、議案第66号、対馬市総合計画等審議会条例の一部を改正する条例、議案第67号、対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例、議案第68号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第69号、対馬市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例、議案第70号、対馬市助産施設条例の一部を改正する条例、議案第71号、対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例、議案第72号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例の9件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。9件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 御異議なしと認めます。9件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11. 請願第1号

○議長（作元 義文君） 日程第11、請願第1号、教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願を議題とします。

本件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 総務文教常任委員会の審査報告を行います。

平成24年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました請願第1号、教育予算を拡充し、30人以下学級の実現についての請願について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は6月19日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、本案について慎重に審査をいたしました。

日本の未来を担う子供たちに対する義務教育の水準維持、向上や機会均等を国の責任において実現することを求めるものであり、その趣旨は十分に理解できるものと判断し、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第12. 陳情第2号

○議長（作元 義文君） 日程第12、陳情第2号、拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情を議題とします。

本件は、厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） 厚生常任委員会審査報告を行います。

平成24年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました陳情第2号、拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は平成24年6月19日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、本案について慎重に審査をいたしました。

北朝鮮による日本人拉致の発生から既に30年以上が経過し、平成14年の日朝首脳会談で、北朝鮮が日本人の拉致を認めてからも、10年近くの歳月が流れております。この間、我が国の拉致被害者5人とその家族が帰国した以外には特別な進展もない状況が続いております。拉致問題は、重大な人権問題であるとともに、我が国に対する主権の侵害であり、国の責任において解決すべき喫緊の課題であることから、陳情の趣旨は十分に理解できるものと判断し、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第13. 発議第1号

○議長（作元 義文君） 日程第13、発議第1号、基地対策予算の増額等を求める意見書採択の件を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） ただいま議題となりました発議第1号について御説明申し上げます。

発議第1号、平成24年6月26日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員長信義、賛成者、対馬市議会議員山本輝昭、賛成者、同、大部初幸。

基地対策予算の増額等を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書案を朗読します。

基地対策予算の増額等を求める意見書（案）、基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。しかし、基地関係市町村は長期にわたる景気低迷による地域経済の著しい疲弊や、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。

こうした基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。

基地交付金・調整交付金については、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきた経緯がある。また、自衛隊等の行為または防衛施設の設置、運用により生ずる障害の防止、軽減のため国の責任において防衛省所管の基地周辺対策事業が実施されている。

よって、国におかれては基地関係市町村の実情に配慮して下記事項を実現されるよう強く要望する。

記。基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。

2、基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準のさらなる緩和を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成24年6月26日、長崎県対馬市議会。提出先、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、防衛大臣様。

以上のとおりであります。御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。発議第1号は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第1号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第14. 発議第2号

○議長（作元 義文君） 日程第14、発議第2号、議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） ただいま議題となりました発議第2号について御説明申し上げます。

発議第2号、平成24年6月26日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員長信義、賛成者、対馬市議会議員山本輝昭、賛成者、同、大部初幸。

議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、決議内容を朗読いたします。

対馬市誕生からことしで9年目を迎えますが、相変わらず厳しい財政状況が続き、公共工事の大幅な減少や基幹産業である水産業の低迷などにより、島の経済は冷え切った状態が続き、若年層の島外流出等に歯どめをかけることができず、ますます過疎化、高齢化が進行しています。

また、本市議会議員の任期満了を来年5月31日に控えており、このような状況を考慮したとき、現在の対馬市の議員定数、議員報酬並びに政務調査費等について、議会みずから調査する時期にきていると判断し、去る6月18日に開催されました会派代表者会議において、早急に調査特別委員会を設置すべきとの申し合わせがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として、議員定数等調査特別委員会を設置することを提案するものであります。

以上でございます。（発言する者あり）済みません、失礼しました。

済みません、2枚目をお願いします。別紙、議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議。次のとおり、議員定数等調査特別委員会を設置するものとする。

記。1、名称、議員定数等調査特別委員会、2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第6条、3、目的、対馬市議会の議員定数、議員報酬及び政務調査費等にかかわる調査、研究、4、委員の定数、7名以内、5、期限、調査が終了するまで閉会中も調査を行うことができる。

以上のとおりであります。大変失礼しました。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。発議第2号は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第2号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論、採決を行います。討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。
暫時休憩します。

午前11時50分休憩

.....
午前11時51分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

再度お諮りします。ただいま設置されました議員定数等調査特別委員会の委員選任は、委員会条例第8条の規定により配付しました委員名簿のとおり7人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議員定数等調査特別委員会の委員は、配付しました委員会名簿のとおり7人に決定しました。

委員長互選のため、委員会を議員控え室に招集します。暫時休憩します。

午前11時52分休憩

午後0時01分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。議員定数等調査特別委員会の委員長は堀江政武君、副委員長に淵上清君に決定しましたことを報告します。

暫時休憩します。

午後0時02分休憩

午後0時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。ただいま配付しましたとおり、追加議案の提出があります。

発議第3号、教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書、及び発議第4号、拉致問題の早期解決を求める意見書の2件を日程に追加し、追加日程として直ちに議題としたいと思いを。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第3号及び発議第4号の2件は日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第3号

追加日程第2. 発議第4号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第3号、教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書、及び追加日程第2、発議第4号、拉致問題の早期解決を求める意見書の2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） ただいま議題となりました発議第3号について御説明申し上げます。

発議第3号、平成24年6月26日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員長信義。賛成者、対馬市議会議員山本輝昭、賛成者、同、大部初幸。

教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書案を朗読いたします。

教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書（案）、義務教育は、憲法の「教育

の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子供たち一人一人に国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命を負っている。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹となり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもある。文科省は平成22（2010）年8月、新教職員定数改善計画を策定し、政策コンテストのためのパブリックコメントにおいても、少人数学級の推進は国民から高い支持を得た。国家は、平成23（2011）年4月15日、義務標準法の改正案を可決し、小学校1年生の35人以下学級が実現した。

また、政府は義務標準法の改正は見送ったものの、平成24（2012）年度政府予算案で加配定数の拡充により小学校2学年の実質的35人以下学級実現の予算措置を行うなど、義務教育の改善につながる政策を打ち出している。

日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多い（初等教育、日本19.9人、OECD平均16.5人、これが2009年度現在です）。OECD諸国並みの教育環境を整備するために、国の財政負担と責任で学級編成を30人以下とすべきである。

また、日本はGDPに占める教育費の割合が、OECD諸国の中で最下位から2番目となっている（GDPに占める教育費の割合、OECD平均4.9%、日本3.3%、2009年度現在）。未来を担う子供たちに、国民として一人一人が必要な基礎的資質を培うために豊かな教育を保障することは、国の社会基盤形成の根幹でもある。しかし、平成18（2006）年度において、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、義務教育費の国庫負担は2分の1から3分の1に下げられ、自治体財政を圧迫している。全国的な教育水準を確保し、安定した地方財政を構築するためには、義務教育費国庫負担率を2分の1に復元すべきである。

よって、国におかれては、教育予算を拡充し、義務教育標準法を改正し30人以下学級を実現し、学校現場に必要な教職員の人員を確保するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年6月26日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

以上のとおりでございます。御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、6番、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） ただいま議題となりました発議第4号について御説明申し上げます。

発議第4号、平成24年6月26日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員山本輝昭、賛成者、対馬市議会議員長信義、同、大部初幸。

拉致問題の早期解決を求める意見書について、別紙とおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書案を朗読します。

拉致問題の早期解決を求める意見書（案）、平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返した。しかし、それ以降、5人の被害者の家族の帰還以外全く進展はない。北朝鮮の地で我が国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと日本の地で帰りを待つ家族の苦痛は筆舌に尽くしがたく、さらに10年の歳月が経過した。

政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定している。それ以外に、いわゆる特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在する。このことは政府も認めている事実だ。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする対策本部をつくり、担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが、いまだ具体的成果をあげることができていない。

昨年末、拉致の責任者である金正日総書記が死亡した。北朝鮮が生きている被害者を死んだと言わざるを得なかったのは、独裁者金正日総書記の責任を認めたくないためだった。その死は、後継者金正恩政権の不安定さを含め救出の好機となり得るはずである。この機会をとらえて、金正恩政権に強い圧力をかけ、実質的交渉に引き出さなければならない。

一方で、混乱事態が発生し被害者の安全が犯される危険も出てきている。混乱事態に備えた救出作戦の準備を早急に完成させなければならない。

拉致問題は我が国に対する重大な主権侵害であり、かつ許しがたい人権侵害であることはいうまでもない。政府は、ことしを勝負の年として全精力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日、長崎県対馬市議会、提出先は衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、法務大臣様、外務大臣様、内閣官房長官様、拉致問題担当大臣様でございます。

以上のとおりであります。御賛同のほどよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 以上で説明が終わりました。2件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。2件は委員会への付託を省略することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定し

ました。

これから、討論、採決を行います。発議第3号、教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、発議第4号、拉致問題の早期解決を求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。市長よりあいさつの申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たりまして、一言お礼のあいさつを申し上げます。

まず、議会の皆様方の一つ報告があります。議会2日目の協本議員からの一般質問の中で、韓国向け輸出水産物に放射線レベル検査証を添付することが必須となった件でございます。答弁した時点では、放射能証明サンプルを月曜日までに長崎の総合水産試験場へ必着するよう発送し、火曜日に検査が行われ、証明書が発行されて輸出業者のもとに届くのが金曜日以降になるとの答弁を、私はいたしました。

その後、輸出業者からの強い要望もありまして、長崎県のほうで再検討協議が行われた結果、放射能証明書の交付を対馬振興局で行われることとなりました。最短で水曜日には輸出業者のもとへ届くこととなった部分を報告をさせていただきます。

また、本市の対応といたしまして、韓国在住の私ども本市の国際諮問大使2名と相談、協議し

た結果、韓国政府へ韓国向け水産物輸出にかかる放射能検査の早期撤廃についての要望書を提出することが有効との御助言をいただき、今その準備を進めているところであります。

なお、長崎県知事へ同様の働きかけを行っていることも申し添え、御報告いたします。

本定例会におきまして御提案申し上げました平成24年度対馬市一般会計補正予算（第1号）をはじめ、17件すべての議案につきまして御決定を賜りましてまことにありがとうございました。衷心より厚く御礼申し上げます。

本日決定いただきました案件につきましては、適正なる事務処理に努めてまいりたいと存じます。また、本定例会の本会議や各常任委員会での審査におきまして、議員皆様方からの御意見等につきましては、今後の行政施策への検討課題としてとらえ、機会あるごとに情報の発信と共有に努めていく所存ですので、御理解を賜りたいと存じます。

最後でございますが、議員皆様方の御健勝と御多幸を願ひまして、定例会閉会のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。御苦労さまでした。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成24年の第2回定例会は議案全般にわたり、熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待をいたします。

また、この際申し上げておきますが、各部長に申し上げます。議案や予算に対する資料の不足が思慮されます。特に、新規事業については、議案配付にあわせて資料の事前配付を要望しておきます。これから、夏を迎え、厳しい暑さが予想されます。体調に十分配慮され、活動をしていただきますようにあわせてお願いを申し上げます。皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会のあいさつといたします。

会議を閉じます。

平成24年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 小宮 教義

署名議員 阿比留光雄